# 法政大学学術機関リポジトリ

# HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-05

歴史・文化の学びとウェルビーイング研究について : 福祉系の学部・大学院の教育と研究成果の検証を通して

馬場, 憲一 / BABA, Kenichi

(出版者 / Publisher)

法政大学現代福祉学部現代福祉研究編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The bulletin of the Faculty of Social Policy and Administration: reviewing research and practice for human and social well-being / 現代福祉研究

(巻 / Volume)

18

(開始ページ / Start Page)

21

(終了ページ / End Page)

44

(発行年 / Year)

2018-03-01

(URL)

https://doi.org/10.15002/00014650

#### <論 文>

# 歴史・文化の学びとウェルビーイング研究について -福祉系の学部・大学院の教育と研究成果の検証を通して-

馬 場 憲 一1)

【抄録】 日本で初めて総合大学の福祉系学部・大学院としてウェルビーイングをその理念に掲げて、2000年4月に誕生した法政大学現代福祉学部と同大学院人間社会研究科を取り上げ、そこで行われてきた教育と研究の現状を考察した。具体的にはその学部・大学院の中で、一見、マイナーな学問領域と捉えがちな歴史・文化分野の科目に焦点をあて、その分野の学びと研究の成果を検証した。その結果、学部における歴史・文化の講義などでは一定の成果を上げ、大学院では修士課程・博士後期課程においてその分野の研究で学位授与者を輩出し研究成果が上がっていたことが明らかになった。そのような状況から歴史・文化分野の学びと研究が「人権」という問題を考えていく上で極めて有効であり、その歴史・文化分野については、21世紀の新しい福祉学を切り拓く学問領域からのアプローチとして継続的にその教育と研究が進められていくことの必要性を指摘した。

【キーワード】 福祉系学部・大学院 ウェルビーイング(Well-being) 歴史・文化 人権

#### はじめに

20世紀の福祉国家が大きな転換期を迎えた1990年代の終わりに誰もが生涯を通じて心豊かに安心して暮らせる福祉社会の創造が希求されていたが、その時期に新しい理念を掲げた福祉系学部の設置が総合大学において構想されていた。その学部の構想は2000年代に入ってから結実し福祉系の学部および大学院として、日本で初めてウェルビーイング(Well-being)を理念に掲げて開設された。その福祉系の学部・大学院が法政大学現代福祉学部と同大学院人間社会研究科であり、設置当初から社会的に注目されてきていた¹。

<sup>1 『</sup>法政大学現代福祉学部 10 年誌』(法政大学現代福祉学部 2010 年 10 月) の長山恵一氏 (2009 年度学部長) の「刊行のことば」(1 頁)。筆者は 2000 年 4 月以降、その法政大学現代福祉学部と同大学院人間社会研究科に勤務してきているが、日本で初めてウェルビーイング (Well-being) を理念に掲げた唯一の学部・大学院研究科であることについては初代学部長を務めた大山博氏 (研究分野-社会政策・社会行政論) から折に触れ聞いていた。

<sup>1)</sup> 法政大学大学院人間社会研究科/現代福祉学部教授

このため、本稿では日本で初めてウェルビーイングをその理念に掲げて設立され、現在でも全国の福祉系学部・大学院の中にあって唯一その理念にもとづく教育と研究が行われている法政大学現代福祉学部と同大学院人間社会研究科を取り上げ、そこで取り組まれている学びとウェルビーイング研究の状況をみていくことにした。特に今回はその現代福祉学部・大学院人間社会研究科の中にあって極めてマイナーな学問領域と捉えがちな歴史・文化分野に焦点をあて、その学部と大学院の開設に至る経緯と専門科目に位置づけられている歴史・文化分野の学びと研究の現状を述べ、その開設から20年近くが経過した時点で、これまで行われてきた歴史・文化分野における教育と研究の成果を検証し、学部や大学院のウェルビーイング理念にもとづく学びと研究の実態を明らかにしていくことにした。そして最後に歴史・文化分野の学びと研究を通してウェルビーイングを実現するための思想と、その歴史・文化分野の学びと研究の方向性について論じた。

### 1. 福祉系の学部・大学院の設立とその理念

#### (1) 現代福祉学部設立の背景と学部のコンセプト

法政大学は1980年代以来、教養部再編成問題などを抱え新学部が三度頓挫していたが、その失敗と反省の中から1990年代に入ってから「21世紀の法政大学」審議会を発足させ、大学改革に本格的に着手することになった<sup>3</sup>。

そのような経過を経て、市ヶ谷・多摩・小金井の3キャンパスに4学部を設置する方針が決まり、1997年9月に多摩キャンパスに設置する新学部の設置準備委員会が発足し、学部構想の議論が始まった。その時期の新学部構想は次のようなものであった4。

#### 多摩地区の新学部構想

① 地域福祉学部·地域福祉学科(仮称)

本稿は、法政大学現代福祉学部と同大学院人間社会研究科を事例とし取り上げて考察したものであり、当事者の筆者が自ら関わった歴史・文化分野の教育とその研究について論及したため、学術的な論考という点からすると聊か問題も残るかも知れない。しかし後述するようにウェルビーイングという新しい理念を掲げて21世紀を目前にした2000年4月に開設されたその福祉系学部・大学院の中で、歴史・文化分野の学びと研究からのアプローチが21世紀の新しい福祉学を切り拓く学問領域の一つとして重要な意義を有するものと確信して、筆者は18年間にわたり学生・院生の指導にあたってきた。そのため、法政大学を退職するにあたり、その取り組みを検証し教員生活の総括を試みることには幾分かの意味もあるのではないかとの考えをもって筆を執った次第である。そのような考えで執筆した本稿であるが、Well-beingをベースとする福祉学研究に些かなりとも寄与できるのではないかとの思いも込めてまとめたものであり、その点にも留意して閲覧いただければ幸いである。

 <sup>3</sup> 法政大学戦後五○年史編纂委員会『法政大学と戦後五○年』(法政大学 2004年3月) 237頁~371頁。
4 『法政大学報』第17号 (1998年1月15日) 2頁。

- ② 入学定員二百名(収容定員八百名)
- ③ 学部構想は、社会的に強く期待されている福祉の視点から「共に支え、共に生きる、人間性豊かな地域社会」の実現をめざし、地域社会の構想、政策形成とそれらを担う自治体・企業・非営利団体の運営管理などの分野で活躍できる人材を養成する。

この文章は、卒業生を対象に毎年12月に郵送されてくる大学の広報誌(1998年1月15日発行)の記事で、少なくとも1997年12月の時点で公表されていた新学部の構想は極めてアバウトなものであったことがわかるが、その時期にすでに現代福祉学部のコンセプトとなる「地域社会」「政策形成」、さらにそれらを担う人材の養成というものを意識した構想となっていたことが理解できる。

ところで、1997年9月に多摩キャンパスに福祉系の新設学部を設置するというでことでスタートした設置準備委員会であったが、当時の担当理事の考えとしては、福祉系の学部の中に「心理系の要素も入れるという形でつくりたい」5、また理事会は「地域と臨床心理というものを包み込んで、福祉と融合させて学部をつくるようにというミッション」6であった。このため当時の設置準備委員長に就任していた大山博氏(当時、社会学部教授)はイギリスの大学のカリキュラムを調査しソーシャルポリシー系の学部を思考した。しかし文部省との事前相談では、福祉系学部の新設にあたって、当時、国家試験がスタートしていたので、文部省からは「社会福祉士と精神保健福祉士の養成を中心にすること」と言われ、履修科目が国家試験の科目が中心となり差別化ができず、地域と臨床心理の領域を包含できなくなるという問題が生じ苦慮することになった7。

これを打破するため設置準備委員長の大山氏は、のちに法政大学現代福祉学部のコンセプトとなる「ウェルビーイング」という概念を導き出すことになった。その時の状況を同氏は次のように回顧している<sup>8</sup>。

ちょうど平成9年3月に、日本学術会議の報告書、『社会福祉に関する研究・教育体制の拡充・強化について一高齢社会に対応する社会サービスの総合化対策の一環として一』が刊行されました。この中で、社会サービスという概念が用いられていて、その範囲が所得保障から消費生活、労働、余暇活動、保健・医療、社会福祉、教育・学習、社会参加、住宅、生活環境、福祉文化・価値観の諸サービスの総合化・量的充実・質的向上を図り、生活の質と生きがいの実現を目指すものであるというふうにいっているわけですね。これで福祉を社会サービスとい

<sup>5 『</sup>法政大学現代福祉学部 10 年誌』238 頁。

<sup>6 『</sup>法政大学現代福祉学部 10 年誌』 241 頁。

<sup>7 『</sup>法政大学現代福祉学部 10 年誌』241 頁。

<sup>8 『</sup>法政大学現代福祉学部 10 年誌』241 頁。

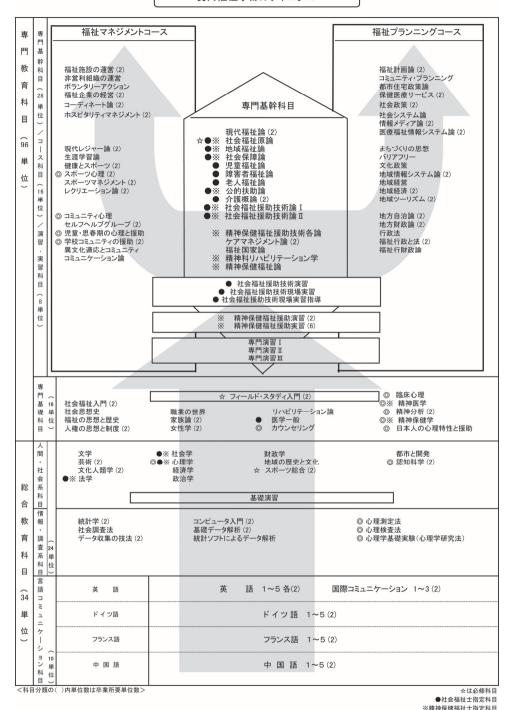
うふうに広義にとらえることができる。その根拠にこの学術会議の報告書を利用した。ここからウェルビーイングという概念を導き出した。特に、だれもが心豊かに暮らせる地域社会、生活者中心の福祉社会の実現を理念とする。ウェルビーイングを理念として、地域社会を中心とした福祉社会の実現を目指すということがコンセプトとして浮かび上がってきた。根拠は、学術会議の報告書からウェルビーイングを導き出して、地域との融合がまずできてきたということですね。

これによると現代福祉学部のコンセプトとなったウェルビーイングという考え方は、1997年3月の日本学術会議の報告書にヒントを得た大山氏の考えにもとづくものであったことがわかるが、これによって初めて本稿で対象とする「文化」なども視野に入れたウェルビーイングという概念が導入され、その概念を理念とした福祉社会の実現を目指す新しいコンセプトの福祉系学部が誕生することになったことが理解できる。

しかし、新学部のコンセプトは出来上がったものの、福祉専門職の養成に主眼が置かれていたため、そのコンセプトを上手に新学部のカリキュラムの中に反映させることができず、かろうじて第1図のように福祉と地域系、一部の心理系の科目がマネジメントコースとプランニングコースの中に位置づけることができたが、多くの臨床心理系の科目については専門基礎科目や総合教育科目の中に隠れて配置された。本稿で対象としている歴史・文化分野の科目のうち「文化政策」については専門教育科目の福祉プランニングコース、「地域の歴史と文化」については総合教育科目に位置づけられ配されており、設立期の現代福祉学部は一応、ウェルビーイングを理念とし、社会的弱者を含めすべての人が心豊かに生活できる新しい福祉社会の創造を目標として設置された学部であったが、実際のカリキュラム構成はその理念を達成するような内容とは程遠いものになっていた。

<sup>9</sup> ただし日本学術会議の報告書『社会福祉に関する研究・教育体制の拡充・強化について-高齢社会に対応する社会サービスの総合化対策の一環として-』では、「文化」については「福祉文化」という言葉で表現している。福祉文化については 1989 年に日本福祉文化学会が創設され、これまで福祉プロパーの方を中心に研究が進められ、同学会が監修・編集した福祉文化に関わる文献などが多数刊行されてきている。それらの研究がどちらかというと従来の福祉 (Welfare) 観からの発想の中で「文化」を論じているのに対し、本稿は福祉プロパーでない筆者が「文化」を Well-being という広義の福祉概念の中に位置づけて講じてきたことに対する検証であり、「福祉文化」の視点とは若干異なるものと考える。

#### 現代福祉学部カリキュラム



【第1図】

◎認定心理士に関係する科目 ()内数字は単位数 無印は4単位

#### (2) 地域系領域の教員組織と歴史・文化分野の学び

現代福祉学部のコンセプトは「社会福祉」「臨床心理」「地域づくり」という3領域を融合して新しい福祉学の構築をめざすというものであった<sup>10</sup>。

このうち歴史・文化分野は「地域づくり」領域の中に包含されており、開設時から専任の担当教員が配されていた。ここでは地域づくりという領域に関わる教員組織について述べ、現代福祉学部の歴史・文化分野の位置をみていくことにする。創設期には地域づくり系教員として5名が着任しており、その研究領域と担当科目をみていくと次のようになっていた11。

- ・Y. H教授 〔研究領域〕都市・住宅政策、国土計画 「担当科目〕都市住宅政策論、まちづくりの思想
- ・S. H教授 〔研究領域〕都市・地域計画、都市環境設計

〔担当科目〕コミュニティ・プランニング、バリアフリー

- ・Y.Y教授 〔研究領域〕非営利組織論、都市・地域計画 〔担当科目〕非営利組織の運営、ボランタリーアクション
- · M. O教授 〔研究領域〕地域経営 「担当科目〕地域経営、地域経済
- ・K. B教授 〔研究領域〕文化政策、文化遺産学、歴史学 「担当科目〕地域の歴史と文化、文化政策

このように地域系教員として着任した教員の研究領域をみていくと、「都市」「住宅」「国土計画」「地域計画」「非営利組織」「地域経営」「文化政策」「歴史学」などが専門の研究者で、地域づくり領域が実に多彩な学問分野の教員によって担当されていて、本稿で対象とする歴史・文化分野については、地域系領域の専任教員が担当する科目として、学部開設時には「地域の歴史と文化」「文化政策」という科目名称で授業が行われていたことがわかる。そして歴史・文化分野を専門的に深めたいという学生がいる場合、その学生はその教員が担当する専門演習(ゼミ)に所属し、その歴史・文化分野をその専門演習の中で学ぶことも可能となっていた。

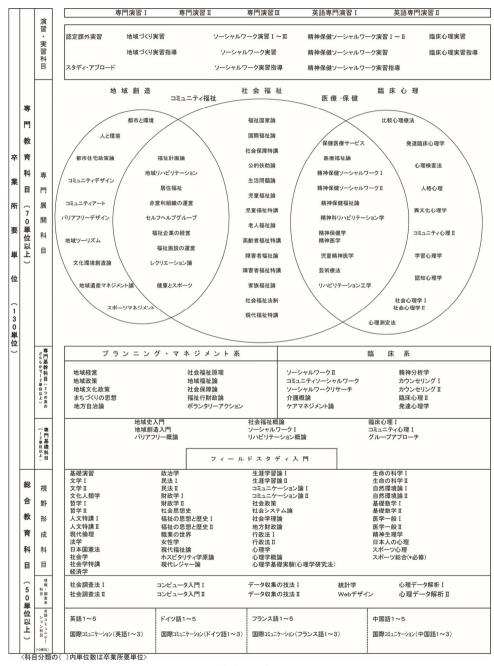
# (3) 学部理念を活かしたカリキュラム改革

2000年4月に設立した現代福祉学部は、2003年度で学部完成年度を迎えることになるが、現代 福祉学部創設期の教員の想いは、一刻も早く学部理念にもとづくカリキュラムによる教育の実現で

<sup>10</sup> 文部省への学部設置申請書とは異なり、学部開設にあたって学生募集のために 1999 年に作成された現代福祉学部案内パンフレットは3領域を明確に意識した内容構成となっていた。

<sup>11</sup> 研究領域については『2002 年度 大学院要項 人間社会研究科』、担当科目は『2003 年度 現代福祉学部 履修の手引き』をそれぞれ参照した。なお K.B 教授は筆者である。

あり、それを達成させるために2002年4月から学部内にカリキュラム改革検討委員会を立ち上げ議論を開始し、それにもとづき2004年4月から第2図のようなカリキュラム構成図による現代福祉学部の教育が始まることになった。



【第2図】

この図によると「社会福祉」「臨床心理」「地域づくり」という三つの円をベースにそれぞれの円が重なる部分を「コミュニティ福祉」「医療・保健」として大きく五つの分野に分け、新たに立ち上がった科目が五つの分野に配当されていた。

その結果、それまで歴史・文化分野の総合教育科目で通年科目(4単位)となっていた「地域の歴史と文化」は半期科目(2単位)に変更され、その通年科目は専門教育科目の専門基礎科目「地域史入門」と同じく専門教育科目の専門展開科目「地域遺産マネジメント論」とに分けられている。また2000年度のカリキュラム構成図(第1図参照)の中で専門基幹科目の福祉プランニングコースに位置づけられていた「文化政策」も半期科目となり、それぞれ名称が変わり専門教育科目の専門基幹科目(プランニング・マネジメント系)に「地域文化政策」、専門教育科目の専門展開科目に「文化環境創造論」が配当され、歴史・文化分野の科目として存続してきている。

いずれにしても2003年度から始まった学部のコンセプトを踏まえたカリキュラム改革によって2004年度から歴史・文化分野の科目はすべて半期科目となり、科目の名称も変更されることによって歴史・文化分野の科目にバリエーションが生まれ学部理念のウェルビーイングを実現するための学びに広がりが出てくることになった。

#### (4) 大学院人間社会研究科の設立と歴史・文化分野の学び

2000年4月の現代福祉学部の開設とともに、現代福祉学部を基礎に大学院を設置するという話が進み、2000年4月には早くも学部内に大学院設置準備委員会が発足し検討が始まった<sup>12</sup>。

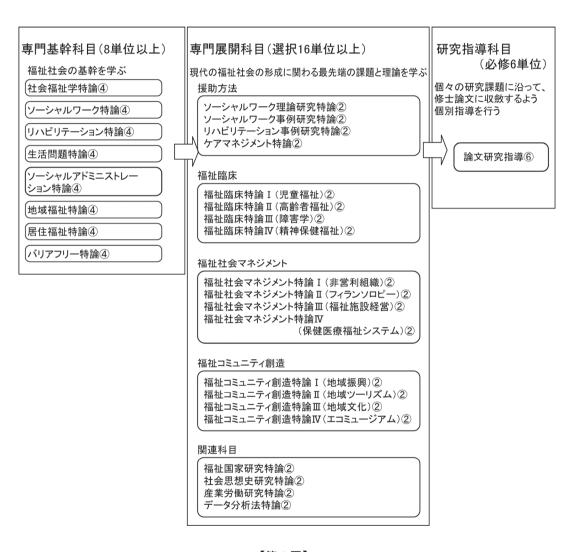
学部内で大学院設置の議論が始まった当初は学部コンセプトである社会福祉・臨床心理・地域づくりの3領域を意識し、当然のことながら学部の上に設置される大学院であるため、その専門性を深めるという観点からも地域系領域の専攻を設けることが検討されていた。しかし諸般の事情から地域系領域は「福祉社会専攻」の中に位置づけられることになったため歴史・文化分野もその専攻の科目の中に反映されることになった<sup>13</sup>。

2002年4月、現代福祉学部を基礎とする大学院の研究科が立ち上がった。研究科の名称は「人間社会研究科」で、修士課程に「福祉社会専攻」と「臨床心理学専攻」の2専攻を置き、博士後期課程には修士課程の2専攻を統合した「人間福祉専攻」を配置するという複雑な専攻構成と

<sup>12</sup> 大学として正式に「大学院設置準備委員会」が設置されたのは、2000 年の秋で第 1 回の委員会は同年 10 月 4 日に開催されていた。

<sup>13</sup> 大学院設置申請に際しては文部省(現・文部科学省)の教員組織審査があるので、軽々しく申請し直ぐに許可を受けることは難しい状況にある。当時、地域系領域の専任教員には博士の学位を持ち研究業績を有する、いわゆる D マル合教員が大学院の専攻設置に必要な基準数を満たしており、文部科学省への地域系専攻の申請は十分可能であった。しかし「福祉に基礎を置く大学院をつくる」との理由で地域系専攻の設立は断念せざるを得なくなり、そのことは専攻名称を決めることにも影響していた。

なっていた。人間社会研究科は「地域社会を基礎とした人間の『生』(Life)をトータルに捉え、生活者の視点からすべての人々がWell-beingの実現を図る福祉社会を創造するために、コミュニティと人間の心を視野に入れた臨床系の研究科」<sup>14</sup>として開設されたが、各専攻のうち「福祉社会専攻」は第3図のカリキュラム構成図のように履修する展開科目を援助方法・福祉臨床・福祉社会マネジメント・福祉コミュニティ創造・関連科目の五つにグルーピングし、専攻での学びを可視化して福祉領域と地域領域を統合させた教育研究をめざしている。



【第3図】

<sup>14 『2002</sup> 年度 大学院要項 人間社会研究科』の序文「人間社会研究科の開設にあたって」。

また博士後期課程の「人間福祉専攻」では「人間的自立を支援するために個人と環境に働きかけ るソーシャルワークの理論と技法、『生活の質』を高める住環境や地域文化の理論と実践手法」<sup>15</sup> などに精通した研究者の養成を目的としている。

以上のような人間社会研究科のコンセプトの中で歴史・文化分野の研究について、修士課程の福 祉社会専攻では「福祉コミュニティ創造特論Ⅲ(地域文化)」「福祉コミュニティ創造特論Ⅳ(エコ ミュージアム)」として講義が行われ、博士後期課程では「地域文化政策特殊講義」という科目が 配当され、歴史や伝統文化を対象とした研究が研究科のコンセプトの中に明確に繰り込まれていた。



<sup>『2002</sup> 年度 大学院要項 人間社会研究科』の序文「人間社会研究科の開設にあたって」。

そして、人間社会研究科の福祉社会専攻が完成年度を迎えた2004年度からはカリキュラム改革によって第4図のようなカリキュラム構成図となり修士課程の福祉社会専攻の歴史・文化分野の科目は「地域文化特論 I (文化環境)」「地域文化特論 I (ミュージアムマネジメント)「地域空間学特論 I (コミュニティアート)などと名称が変更され、現代芸術などの分野の科目も1科目増えこの分野が充実されてきている。

# 2. 福祉系の学部・大学院における歴史・文化分野の学びと研究

前節では、法政大学現代福祉学部とその学部を基礎に立ち上がった大学院人間社会研究科の設立の経緯やそのカリキュラムの中で本稿で対象としている歴史・文化分野がどのように取り扱われてきたかを述べた。この節では現代福祉学部と大学院人間社会研究科においてそのような歴史・文化分野の科目が学びや研究としてどのような形で展開していたのか授業内容などを具体的にみていくことにする。

#### (1) 現代福祉学部の歴史・文化分野の授業概要

現代福祉学部では、すでに述べたように2004年4月からカリキュラムが変更され、歴史・文化 分野の科目は学部理念に則した授業が展開されてくる。その講義のねらいや内容を科目ごとにみて いくと以下のようになる。

#### ① 地域史入門16

この講義のねらいは福祉(Well-being)を実現する場である「地域」というものをより深く知ってもらうための一手法として、歴史学的な視点から「地域」を考察することの大切さを理解させることにあった。

そして講義は「福祉社会の創造」という観点に立って地域づくりを進めていく場に求められる一つの視点である歴史学的な視点から地域社会を考察する意味や地域社会の歴史を学ぶ目的や意義、地域社会を対象とする歴史研究の方法や隣接領域(学校教育、博物館活動、史料保存、文化財保護、自治体史編纂)における現代的課題などを講じ、さらに地域史の事例として特定の地域を取り上げ歴史と文化について具体的に考察するという内容で行われていた<sup>17</sup>。

<sup>16 2010</sup>年度からは「地域の歴史と文化」という科目名称に変更している。

<sup>&</sup>lt;sup>17</sup> 『2004 年度 現代福祉学部 履修の手引き』184 頁。

#### ② 地域遺産マネジメント論

この講義のねらいは、地域の歴史と文化の中から創出された地域遺産(歴史的町並み、城跡、古道、古民家、古文書、民俗芸能、伝統工芸など)の活用と地域のネットワークづくりに資する能力を習得させるとともにWell-beingを地域の中に実現していくことを幅広く学ばせることであった。

そのため講義は地域遺産のマネジメントに関わる人々の仕事や役割を紹介し、地域遺産に関わるボランティア活動や地域遺産の活用法などを考察して、地域遺産に関わるマネジメントとコミュニティづくりの観点から総合的に論じる内容で行われていた<sup>18</sup>。

#### ③ 地域文化政策19

この講義のねらいは、地方分権化の流れの中で、地域住民自らが政策提言を行っていく時代となってきているので、そのような時代背景と「文化活動」が人間にとっての根源的な欲求で万人の福祉(Well-being)を実現する上において重要なキーワードとなっている現状を踏まえ、人間の自己実現を可能とする文化活動に対して行政がどのように関わり取り組んできているのか理解させることにあった。

講義の内容は、文化の捉え方や、文化に関わる法律や条例・行政組織などを説明し、広く文化行政の仕組みを考察し、つぎに伝統文化を活かした地域文化政策について、行政システム、文化施設(博物館など)、伝統文化継承システムなどの現状を分析し、心豊かなWell-being社会実現のための地域文化政策のあり方を具体的に学ぶというものであった<sup>20</sup>。

#### ④ 文化環境創造論

この講義のねらいは、人間の幸せにとって良好な文化環境とはどのようにすれば創造していくことができるのかを考察し、文化環境の視点から地域づくりに資する能力を学ばせることである。

講義の内容は、文化環境とは何か、地域社会(コミュニティ)の中に伝統的な文化を育み継承していく環境をどのように構築し、その環境を維持していくためのシステムや手法などについて、海外や日本国内で取り組まれている実践例などを紹介しながら論じるというものであった<sup>21</sup>。

以上述べてきたように、カリキュラム変更後の2004年度からは現代福祉学部における歴史・文化分野の科目はすべての人びとにWell-beingを実現するという目標の中で、歴史・文化という分野

<sup>18 『2004</sup> 年度 現代福祉学部 履修の手引き』203 頁。

<sup>19 2010</sup> 年度からは「地域文化政策論」という科目名称に変更している。

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> 『2004 年度 現代福祉学部 履修の手引き』192 頁。

<sup>21 『2004</sup>年度 現代福祉学部 履修の手引き』202頁。

から「人間の幸せ」や「地域づくり」というテーマを考えるというコンセプトでの学びとして展開 されてきていたことが理解できる。

#### (2) 大学院人間社会研究科の歴史・文化分野の授業科目

一方、博士後期課程の人間福祉専攻では $2002\sim2004$ 年度には「地域文化政策特殊講義」が歴史・文化関連の科目として開講されていたが、2005年度からはカリキュラム改革により、「地域・文化系特殊講義 I」という名称に変更され開講されてきていた $^{23}$ 。

このように大学院人間社会研究科では、福祉系大学院として設置されていたが、歴史・文化関連の科目は地域(コミュニティ)の領域の中に位置づけ配当されており、その領域の中で歴史・文化分野の修学は、論文作成のための演習科目とも連動し、担当教員の指導のもとで院生の学びと研究は、さらに深化が図られるようになっていた。

#### 3. 福祉系の学部・大学院における歴史・文化の学びの実践と研究の成果

現代福祉学部の歴史・文化分野に関わる科目の講義と受講状況、さらに大学院人間社会研究科での修士論文、博士論文の作成状況を取り上げ、歴史・文化分野の教育や研究の成果についてみていくことにする<sup>24</sup>。

### (1) 現代福祉学部の歴史・文化分野の学びの目標と成果

#### ① 講義科目「地域の歴史と文化」の授業目標と効果

この科目は2017年度の時点では福祉コミュニティ学科の専門基礎科目に位置づけられており、

 $<sup>^{22}</sup>$  『2002 年度 大学院要項 人間社会研究科』35 頁。『2004 年度 大学院要項 人間社会研究科』36 頁。

<sup>23 『2002</sup> 年度 大学院要項 人間社会研究科』47 頁。『2005 年度 大学院要項 人間社会研究科』55 頁。

<sup>24</sup> ここでは筆者が 2000 年 4 月の着任以来、現代福祉学部で担当している講義科目・演習科目と、大学院人間社会研究科が開設された 2002 年 4 月以降に指導した院生の作成論文を紹介し、その成果について考えていく。

地域の中に心豊かな福祉コミュニティを創造していくために「地域」というものを歴史学的な視点からより深く理解させていくことを目標としている。

この目標に沿って、講義では、まず「地域の歴史と文化」とは「地域史」という分野の歴史研究であり、その地域史研究が1945年8月以降、戦後の民主化政策と新しく制定された日本国憲法下で学問として発展してきたことを説明し、特に日本国憲法の三大原則の一つである基本的人権の尊重にもとづく「個人」に着目し、その「個人」と「個人」によって形成されている「地域」を対象とする歴史学研究であることを理解させている。その上で、この「地域の歴史と文化」については、地域の成り立ちの中からその地域の特色を学び、その学びを通して地域の個性を活かした「地域づくり」などに応用していくことと、全国に点在する「地域」の成り立ちの中から、その地域とそこに暮らす人びとと一人ひとりの生きざまを理解し、地域に暮らす人と地域の多様性を学んでいくことの意味と目的を講義している。

ところで、この講義で筆者が重点をおいて話した内容で印象に残っていることについて複数回答 可で受講生95名に答えてもらうと、以下のような結果となった<sup>25</sup>。

a. 新入生は、「福祉」とは高齢者や障がい者などを介護することとイメージしている人が多い。
b. 「福祉」とは、健常者を含めすべての人の健康で幸福な暮らしを実現していくことである。
c. 「歴史」とは、現在と過去との対話である。 49名(51.5%)
d. 「歴史」を学ぶ目的は、未来に生きようとする者の現実的な課題を解決する能力を鍛える
ことである。
e. 歴史研究にとって「史料」は史実を知るためのものとして極めて重要なものである。
33名(34.7%)
f. 「地域史」とは、地域に生きる人びとの民衆生活史である。 … 15名(15.7%)
f. 「地域史」とは、地域に生きる人びとの民衆生活史である。 ・・・・・・・・・・・ 15名(15.7%) g. 「地域史」とは、地域社会が抱え課題に対して問題解決の指針を与えるものである。

<sup>25 2017</sup> 年 7 月 21 日、当該科目の最終講義日に受講生に対して巻末掲載のアンケート用紙(1)にて実施した。 実施時には口頭で、アンケートの回答結果については大学等の学術誌上での公表を予定している旨と、アンケートへの回答は任意であることを説明した上で行った。ただし自由記述に回答した者の氏名については、本稿では回答者のプライバシーなどに配慮し匿名で記した。

- j. 地域史研究に関わって学校教育、博物館、史料保存、文化財保護、自治体史編纂などの 領域で多くの問題がある。………………………………………………………………………39名(41,0%)

回答した受講生95名の半数以上が印象に残っていると答えたのは、cの「『歴史』とは現在と過去との対話である」というものだけであり、講義を担当した筆者がもっとも耳を傾けて欲しかった hの「『地域史』の学びは、地域の個性を活かした地域づくりに応用していくものである」については受講生の36.8%、さらにiの「地域史」は「地域や地域に暮らす人々の多様性を学び人権尊重の心を育んでいくもの」については33.6%しか印象に残っていないという状況であった26。

この結果からみていくと、受講生に講義の目的や意図した内容が十分に伝わっておらず、地域史についてWell-beingとの関わりで講義することの難しさが浮き彫りとなり、その教育的効果は十分に上がっているとは言い難い状況にあることがわかる。

しかし、同時に行った自由記述方式で聞いた設問の「受講して『地域の歴史と文化』(=地域史) についての考え方や学びの意識に変化したこと、または受講して得たもの」については全員が記述 しているが、主な回答をあげると次のようなものがあった。

- ・地域の課題解決のためには、地域史を学ぶことが大切だとわかった。そして地域づくりをする際に必ず必要となってくる要素だと思った。地域史を学んで人々の多様性を学んでいくことで人を尊重することができるのだと思った。福祉(みんなが幸せに生きること)には歴史を学ぶこと、地域史を学ぶことは重要だと思った(Sさん 1年生)。
- ・地域史での学びは、その地域の特色を知るためには必要なことであり、それぞれの地域によって様々な歴史、文化、習慣があることがおもしろいと思いました。この授業で、地域を学ぶために、様々な史料をみて、地域史を学んできましたが資料館や博物館の重要性や価値の高さを感じました(Hさん 1年生)。
- ・この授業を受講しようと思ったとき、「現代福祉学部」とどんな関係があるのか疑問でした。 でも人権尊重の心を育んでいくという方針には納得しました(Oさん 1年生)。
- ・福祉科なのにどうして地域の歴史が結びつくのだろうと思っていたが、この授業をうけているうちに、地域史を学ぶことによって人権などを絡めて考えることができ、それが社会構成

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> アンケート結果については、受講生の授業への出欠状況などを加味して分析する必要もあるが、一応、受講した学生の本講義への問題関心などを探る手掛かりになると考えている。

につながっていくことがわかって、やりがいを感じました(Kさん 1年生)。

- ・地域史と福祉の繋がりがあることが意外だった。各地域の歴史を学ぶことで時代の移り変わりやその時代ごとの人々の暮らしを知ることができるので、暮らしや生活に関しては福祉を学ぶ上で参考になった(H君 1年生)。
- ・地域史とは、はじめ日本史や世界史のようなものだとイメージしていたが、そうではなく、 今私たちが生きている場に着目し、過去の人々、そして地域の歴史を学んで未来につなげる ための学問だと理解した。現在、グローバル化が進む中、ただでさえ個々で違うのに、文化 がどんどんと広まっている。未来を想像するとより様々な人との関わりが増え、文化も新し く発展していくと思う。だからこそ多様性を認め、それを尊重することが大切である(Sさ か、1年生)。
- ・自分は基本的人権と地域史の関係性というものを考えるようになった(A君 3年生)。

ここに掲載した回答は受講生の一部の声であるが、講義で目的とした地域史から学ぶ多様性やそ こから派生して学ぶ「人権」の問題についても、しっかりと理解していることが読み取れた。

このような点から考えると授業の目標は受講生全員に十分とは言えないまでも、ある程度浸透し、 一部の学生たちには講義の内容と意図が新しい発見として明確に伝わっている様子がわかる。

#### ② 講義科目「地域文化政策論」の授業目標と効果

この科目は2017年度の時点で福祉コミュニティ学科の専門展開科目(2009年度までは専門基幹科目)に位置づけられて、「文化活動」が人間にとって根源的な欲求であり、すべての人の福祉(Wellbeing)を実現する文化活動に対して行政がどのように関わり取り組んでいるのかを理解させることを到達目標としている。

講義では、まずWell-beingの実現とはすべての人が「人間らしく」生きるということであり、人間らしく生きるということは「生活の質」(Q.O.L)を高め、生活の中に心の豊かさや精神的な充足感を求めていく行為であること。そして、その行為が「自己実現」化されることによって「生きがいづくり」となり、その生きがいづくりの諸活動(狭義には芸術やスポーツなどの活動)が「文化」創造の源泉となると説明し、Well-beingと文化との関わりを理解させることから講義を始めている。その上で「文化」とは「知的なもの」「高尚なもの」「芸術的なもの」と捉えがちだが決してそればかりではなく、すべての人々の生活そのものが文化であり、「政策」とは問題解決の手法で、その政策策定の主体は官僚や政治家の特権ではなく生活者の個々人が有するものであること。そして文化については「世界人権宣言」の中に人々が恩恵にあずかる権利として謳われており、特に基

本的人権に配慮した「日本国憲法」の諸規定の中にはその文化的諸活動の保障が明記されていることなどを講じ、政策の意味と文化活動と人権の問題を特に強調して講義している。

この講義で筆者が重きをおいて話した内容で印象に残っていることについて、受講生51名に複数回答可で答えてもらうと、以下のような結果となった<sup>27</sup>。

a. Well-beingの実現はすべての人が「人間らしく」生きることである。 ............ 27名(47.0%) b. 文化とは「知的なもの」「高尚なもの」「芸術的なもの」というように非日常の世界と c. 文化とは生活に関わるすべてのものであり、生活そのものといえる。 ……… 35名(68.6%) d. 「政策」を策定する主体は生活者としての個人であり、官僚や政治家の特権ではない。 98(17.6%) e. 文化政策とは人間が形成してきた生活様式とその環境に生起する問題を解決する手法で f. 自治体では文化政策が「総合政策」としての色彩を強め、まちづくりを視野に入れた政 g. 人間がより人間らしく生きることを求めて創造的な営為が行われる中から「文化」が形 成されてくる。 …… 22名(43.1%) h. 「世界人権宣言」の中には、人々が自由に文化生活に参加し文化の恩恵にあずかる権利 i. 文化的活動の保障は、「日本国憲法」(1947年施行)の基本的人権保障の諸規定の中にみる i. 立憲主義とは、権力を有する政府の統治を国の最高規範である憲法にもとづいておこな うという原理で、政府の権力行使の暴走に歯止めをかけることにつながる。… 19名(37.2%)

回答した受講生51名のうち7割近くが印象に残っていると回答したのは、cの「文化とは生活に関わるすべてのものであり、生活そのものといえる」という内容の講義であった。次にWell-beingと「人間らしく」生きること。そしてそのような生き方の中から「文化」が形成されてくるというという文脈で講義したaとgについては47.0%、43.1%とほぼ半数近い受講生の印象に残っている

<sup>27 2017</sup> 年 12 月 1 日、当該科目の講義終了後に受講生に対して巻末掲載のアンケート用紙 (2) にて実施した。 当日は講義最終日ではなくあと 5 回の講義を残していたが、講義の目標に掲げた基本的な考えや内容につい ては、それまでの講義で一応説明しているとの判断のもとに実施した。なお、本アンケートも脚注 25 と同様 の説明をし、回答者の了解のもとで行った。自由記述の回答者は脚注 25 と同じ理由で匿名とした。

との回答があり、講義の目標への理解が多少なりとも伝わっていることがわかる。また文化活動と 基本的人権の保障、その基本的人権保障を規定している日本国憲法との関わりなどの内容を取り上 げて説明したiとjの講義については40%近い受講生が印象に残っていると回答していた。

これらの数量的分析とともに、同じアンケートの中で行った「受講して『文化』についての考え 方や学びの意識に変化したこと、または受講して得たものを自由に記述してください」との設問に 対する自由記述方式での回答に対しては全員が答えているが、主な回答を示すと次のようなものが あった。

- ・文化とは、人間の生活の営みの中で生まれる、人間の生活とは切っても切り離せないものだと学びました。そして文化活動は権利が保障された上で確立されるというのは新たな気付きでした(Sさん 3年生)。
- ・現代福祉学部で学んでいると、文化というものについて考える機会がありませんでしたが、 今回の講義を受講したことで、文化と福祉は切り離せるものではないことを学びました。ま た普段生活している中で、文化に触れられることは、あたりまえのことだと考えていたけれ ど、憲法の規定と自治体の政策によって実現されていると学び、文化に対する意識が変わり ました(Sさん 4年生)。
- ・文化と人権が結びついているという事にとても驚きました(Sさん 3年生)。
- ・この講義を受ける前までは、文化は知的、芸術的なものばかりイメージしていたが、本当の文化というものは、人間の活動そのもの、その活動により生じたもの、そして人間の生活を豊かにしていくものという個人的見解が本講義を受けていくうえで生じた。例えば教育は人間の知識を豊かにし、福祉は人間の暮らしを豊かにするという点で文化と言えると思った(A君 3年生)。
- ・「文化」とは自然の中から人間が生活のために形成されたものを現代において発展させたものということが印象に残った。また、人間が生活していく過程で文化が創造されていくことから、今から何十年後かには、また新しい文化が誕生しつづける永続性も学べた。地域の政策としても文化振興は大きな計画であり、文化とともに地域の生活も発展していくという考えを得た(A君 4年生)。
- ・文化とは市民の生活を形づくっている基本となるものであること。文化とは尊いもので文化 政策を通じて触れ合い、守っていくものであること。基本的人権で文化を守っていくという ものも自らの学びにプラスになったと思います(T君 3年生)。

これらの記述での回答の中にも文化と福祉、文化活動と基本的人権などに触れて回答しているものもあり、受講した学生の中に明らかに文化への考え方や学びにともなう意識の変化がみられていることがわかり、この講義の目的や意図がある程度浸透している様子が理解できた。

#### ③ 演習科目のテーマと取り組みの成果

現代福祉学部では2年次になると専任教員が担当するゼミ(専門演習)に所属し、それぞれの教員のもとで、その教員の専門分野について少人数での研究発表・討論などを通して専門性を深めていく学びが始まり、4年次には専門演習で学んだことをベースに卒業論文を作成している。

筆者が担当してきた専門演習ではゼミテーマを「文化が香るウェルビーイングな環境とまちづくり」とし、先進諸国の事例などを視野に入れながら、歴史と文化的な環境を活かしたまちづくりを学び、夏休みにはフィールド調査の合宿を実施し、そのケースタディを通して、住み良いまち(地域)をデザインし提言してきた。

これまでのフィールドワークでは、八王子市の文化政策提言(2002年度)、国立市の文化資源を活かしたまちづくり構想(2003年度)、町田市相原町の自然と歴史的環境を活かしたまちづくり提言(2007年度)、法政大学多摩キャンパスまるごとミュージアム計画と事業企画(2008年度)、神奈川県三浦市などでのエコミュージアム構想提案(2009年度)、三重県伊勢市二見町の歴史・文化遺産(資源)を活かしたまちづくり提案(2010年度)、栃木県日光市日光門前町のまちづくり提言(2011年度)、宮城県多賀城市のNPO法人による文化遺産活用とまちづくりへの提言(2012年度)、八王子市のNPOによる歴史的人物を活かした地域づくりへの提言(2013年度)、北海道厚沢部町の住民意識調査にもとづく歴史・文化のまちづくり提言(2014年度)、武相地域まるごとミュージアム計画にもとづく歴史と文化遺産(資源)活用の実践(2015~2017年度)などに取り組んできた。

そして、これらゼミ活動を通して学んだゼミ生は2017年度までに109名おり、これまでに4年次の卒業論文では「歴史的都市」「歴史的景観」「世界遺産」「文化財保存・活用」「民俗芸能」「伝統工芸」「文化ボランティア」「コミュニティアート」「アウトサイダーアート」「サブカルチャー」「アニメ」「博物館」「エコミュージアム」「チルドレンミュージアム」「スポーツ」などをキーワードに研究に取り組み、歴史・文化分野の領域から4年間の学習成果を完成させてきている。

#### (2) 大学院人間社会研究科の歴史・文化分野の研究成果

大学院人間社会研究科での歴史・文化分野の研究成果については修士課程・博士後期課程とも、 基本的には受講生は指導教員の専門分野を調べ、その指導を求めて入学してきており、その修学の 目的は論文作成にあり、その研究成果については作成された論文の内容からその研究成果を問うて いく必要があると考えるが、ここでは提出された各論文の論題を提示し、受講生が歴史・文化分野 に取り組んできた状況からその成果をみていくことにする。

#### ① 修士課程院生と修士論文

2002年度の大学院人間社会研究科の開設以降、福祉社会専攻に入学してきた院生のうち、筆者を指導教員に希望して入学した院生は9名で、うち5名が現代福祉学部卒業生、3名が法政大学の他学部卒業生、1名が中国人留学生であった<sup>28</sup>。

それらの修士論文の論題は次のようなものであった。

- ・世界遺産都市の形成と保全活動に関する研究-スペインの世界遺産都市トレドを事例として-
- ・世界遺産登録と広域行政の実態-「紀伊山地の霊場と参詣道」を事例として-
- ・都市部における歴史的環境の形成と新たな課題ー武蔵国分寺を事例としてー
- ・日本における美術系ミュージアムのソーシャル・インクルージョン活動について-公立美術 館の実証的研究を通して-
- ・日本におけるコミュニティを対象としたアート活動の研究-アートの担い手としてのNPO 法人の検討を通して-
- ・現代における地域コミュニティ群の機能と意義-東京都三鷹市を事例として-
- ・現代社会における公民館の役割と課題についての研究-地域づくり人材の育成を視野に-
- ・エコミュージアムの理念にみる中国の生態博物館の現状と課題 特に浙江省安吉生態博物館 群の分析を通して -

いずれの修士論文とも担当教員(筆者)の指導のもと研究に取り組み、歴史・文化分野の論文として仕上げ、それらの研究の大部分は学会での研究発表や大学院紀要をはじめ学術誌への投稿などによって公表され一定の評価を得てきている。

#### ② 博士後期課程院生と博士論文

博士後期課程の「人間福祉専攻」に筆者を指導教員に希望して入学してきた院生は4名おり、 うち3名は他大学の大学院修士課程の修了生で、1名が法政大学現代福祉学部を卒業し、人間社会

<sup>28</sup> 現代福祉学部卒業生のうち1名は社会人の院生で、現在、修士課程に在籍し「大学ミュージアムの歴史的変遷と地域社会との関わりについての研究-大学ミュージアムの実態調査を踏まえて-」というテーマで修士論文に取り組んでいる。

研究科修士課程福祉社会専攻修了後に進学してきた者であった。

その4名のうち博士論文を提出して博士(学術)の学位を授与された課程博士は2名いた。1名は遺跡(文化財)の保護に関わってきた担い手=「人間」に着目し、その活動をその時代の制度や政策を視野に入れ、さらに地域社会の動きとも関連させた研究であり、もう1名は地域(コミュニティ)の主体性の発露ともなる思想をベースに人びとが愛着と誇りとをもつ文化財の保存・活用から「個人」の集合体であるコミュニティの実態を明らかにした研究である。いずれの研究もその着眼点の中に人間(個人)への視座があり、その研究手法を含め従来の文化財研究にみられない新たな境地を切り拓く内容であった。

それぞれの博士論文の論題は次の通りである29。

- ・近現代における遺跡保護とその担い手に関する研究-制度・政策と地域社会の動向をふまえ  $\tau$  –
- ・地域主義にもとづく文化財保存と活用に関する研究-文化財を核としたコミュニティの生成 と活動を視野に-

これらの博士論文は、それぞれ作成の過程において関連する学会(日本文化政策学会)で研究発表を行っているが、いずれもその研究成果は高く評価されており、提出された博士論文は学位取得後にその研究分野で著名な出版社から単著として出版されている<sup>30</sup>。

#### おわりに

以上、本稿では日本で初めて総合大学の福祉系学部・大学院としてウェルビーイングをその理念に掲げて誕生した法政大学現代福祉学部と同大学院人間社会研究科を取り上げ、そこで行われてきた教育と研究の現状についてみてきた。具体的にはその学部と大学院の設立に至る経緯と開設された学部・大学院で教授されてきた講義科目のうちで、一見、福祉系学部の専門科目に配当されていることを奇異に感じられる歴史・文化分野の科目に焦点をあて、その学びのコンセプトと講義内容を明らかにし、その上でそれら歴史・文化分野の学びと研究の成果を検証してきた。

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 博士後期課程入学者 4 名のうち、1 名は無形民俗文化財の保存・継承をテーマに研究してきたが、単位満了で博士後期課程を修了している。もう 1 名は現在、博士後期課程に在籍し「戦後市民社会における芸術文化活動史の研究」というテーマで博士論文の作成に取り組んでいる。

<sup>30</sup> 出版された単著は、須田英一『遺跡保護行政とその担い手』(同成社 2014年 10月)、森屋雅幸『地域文化 財の保存・活用とコミュニティー山梨県の擬洋風建築を中心に一』(岩田書院 2018年2月)である。

ここでは、それらによって明らかになってきた事実を踏まえて若干の考察を行ない本稿のむすび とする。

法政大学現代福祉学部と同大学院人間社会研究科は、それまでの社会的弱者の支援のみを目的とする「ウェルフェア(Welfare)」という考え方から、それら社会的弱者も含めすべての人が健康で幸福な暮らしができる社会の創造をめざす「ウェルビーイング」という理念をベースに設置された学部・大学院であり、そのような理念のもとで今回取り上げた歴史・文化分野の学びと研究を展開してきている。しかし、その学びと研究を達成し、ウェルビーイングを実現するためにはどのような思想に依拠すべきかという課題がある。この点について、筆者はこれまでの体験と今回明らかになった学びと研究の成果からウェルフェアにしてもウェルビーイングにしても「福祉(人びとの幸福)」を実現させていくためには、確固たる「人権」の尊重という考え方がベースになければならないものと考えている。

その点から言うと、今回提示し検証してきた歴史・文化分野の学びはウェルビーイングという新しい理念を掲げて開設された福祉系学部・大学院の中にあって「人権」という問題を考えていく上で極めて意味ある学びを提供し、またその研究はウェルビーイング研究にとって大きな意義を有するものとなっていた。そのため、歴史・文化分野の学びと研究から福祉(=Well-being)へのアプローチは、21世紀の新しい福祉学を切り拓く学問領域の一つとして継続的に取り組みその教育と研究をさらに深化させていく必要性があることを指摘してまとめとする。

# アンケート用紙(1)

「地域の歴史と文化	受講生へのアンケート	(2017.7.21 宝施)
-----------	------------	----------------

現代福祉学部で「地域の歴史と文化」を学	<b> </b>	めに受講生にアンケー
トを実施します。ご協力お願いいたします。	アンケート回答は成績は	こは関係ありませんの
で率直にお答えください。	担当教員	馬場憲一

学年( ) 学生証番号( ) 氏名( )

- 設問 1 以下の文章 a~j は、担当教員が講義中に話した内容です。一読し特に印象に残っている内容の文章がある場合は、アルファベットに〇印を付けてください(複数回答可)。
  - a. 新入生は、「福祉」とは高齢者や障がい者などを介護することとイメージしている 人が多い。
  - b. 「福祉」とは、健常者を含めすべての人の健康で幸福な暮らしを実現していくこと である。
  - c. 「歴史」とは、現在と過去との対話である。
  - d. 「歴史」を学ぶ目的は、未来に生きようとする者の現実的な課題を解決する能力を 鍛えることである。
  - e. 歴史研究にとって「史料」は史実を知るためのものとして極めて重要なものである。
  - f. 「地域史」とは、地域に生きる人びとの民衆生活史である。
  - g. 「地域史」とは、地域社会が抱え課題に対して問題解決の指針を与えるものである。
  - h. 「地域史」の学びは、地域の個性を活かした地域づくりに応用していくものである
  - i. 「地域史」は、その学びを通して地域や地域に暮らす人々の多様性を学び人権尊重 の心を育んでいくものである。
  - j. 地域史研究に関わって学校教育、博物館、史料保存、文化財保護、自治体史編纂などの領域で多くの問題がある。
- 設問 2 受講して「地域の歴史と文化」(=地域史)についての考え方や学びの意識に変化したこと、または受講して得たものを具体的に記述してください。【※ 裏面も利用し詳細に記述してください。】

## アンケート用紙(2)

# 「地域文化政策論」受講生へのアンケート (2017.12.1 実施)

現代福祉学部で「地域文化政策論」を学んだ成果を把握するために受講生にアンケートを実施します。ご協力お願いいたします。アンケート回答は成績には関係ありませんので率直にお答えください。 担当教員 馬場憲一

学年( ) 学生証番号( ) 氏名( )

- 設問 1 以下の文章 a~j は、担当教員が講義中に話した内容です。一読し特に印象に残っている内容の文章がある場合は、アルファベットに〇印を付けてください(複数回答可)。
  - a. Well-being の実現はすべての人が「人間らしく」生きることである。
  - b. 文化とは「知的なもの」「高尚なもの」「芸術的なもの」というように非日常の世界と捉えられている。
  - c. 文化とは生活に関わるすべてのものであり、生活そのものといえる。
  - d. 「政策」を策定する主体は生活者としての個人であり、官僚や政治家の特権ではない。
  - e. 文化政策とは人間が形成してきた生活様式とその環境に生起する問題を解決する手 法である。
  - f. 自治体では文化政策が「総合政策」としての色彩を強め、まちづくりを視野に入れ た政策として展開してきている。
  - g. 人間がより人間らしく生きることを求めて創造的な営為が行われる中から「文化」 が形成されてくる。
  - h. 「世界人権宣言」の中には、人々が自由に文化生活に参加し文化の恩恵にあずかる 権利が謳われている。
  - i. 文化的活動の保障は、「日本国憲法」(1947 年施行)の基本的人権保障の諸規定の中にみることができる。
  - j. 立憲主義とは、権力を有する政府の統治を国の最高規範である憲法にもとづいてお こなうという原理で、政府の権力行使の暴走に歯止めをかけることにつながる。
- 設問 2 受講して「文化」についての考え方や学びの意識に変化したこと、または受講して得たものを具体的に記述してください。【※ 裏面も利用し詳細に記述してください。】